

大仙市出張申請受付方式（企業等一括申請方式）実施要領

大仙市では、マイナンバーカードの取得促進のため、「出張申請受付方式（企業等一括申請方式）」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。

市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。その後、マイナンバーカードが出来上がりましたら、再度、市職員がお伺いし、申請者本人に交付します。（※申請から交付まで、1ヵ月程度かかります。）

1 対象者

- (1) 大仙市内に事業所を置く企業等
- (2) 大仙市内の地域団体等（協議会、町内会等）

2 実施日時

平日の午前10時から午後4時までの実施希望日

※申請書を事前記入し、本人確認書類及びそのコピー等を事前準備していただくことで、1人あたり最短3分程度の申請受付時間を想定しています。

3 申し込み条件

- (1) 対象団体から申込書（**別紙1**）の提出があること。
 - (2) 申込団体が以下の点を承諾すること。
 - ① 申込希望者が複数見込まれること。
 - ② 申込団体が会場及び机・椅子等の備品や本市が持参するカメラ用の電源を準備できること。
 - ③ 個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース及び申請受付スペースが準備できること。
 - ④ 申請希望者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者一覧（**別紙2**）を事前に提出できること。（※内容審査に必要な資料を事前に準備する必要があるため）
 - ⑤ 受付当日の申請者の案内・誘導を自団体で行うこと。
 - ⑥ 申込団体内での周知・広報を自団体で行うこと。
- （※特に、実施日時、会場、申請時に持参する書類、マイナンバーカードの交付申請が可能な人（次の4に記載）の条件を知らせることができること。）

4 マイナンバーカードの交付申請が可能な人

- (1) 申請者本人が大仙市に住民登録があること。
- (2) 申請日から約2ヵ月以内に大仙市外に転出予定がないこと。
- (3) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- (4) 申請者本人が会場に来ることができること。(代理人申請は不可)
- (5) 大仙市が指定する交付申請に必要な以下の書類等を持参・提出できること。

※②と④は、事前記入が必要です。

- ① 通知カード(薄緑色の紙製のもの)
- ② 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
- ③ 顔写真(申請日当日、写真撮影サービスを利用する人は不要)
- ④ マイナンバーカード・電子証明書 暗証番号記載票
- ⑤ 本人確認書類及びその写し・・・Aなら1点、Bなら2点

- A 運転免許証・運転経歴証明書・旅券・住基カード・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書 等
- B 健康保険証・介護保険証・マル福カード・年金手帳・年金証書・生保受給者証・預金通帳・社員証 など

5 申込方法と実施手順

- (1) 実施希望日の15日前までに「**別紙1**」大仙市出張申請受付方式によるマイナンバーカード申請申込書」に必要事項を記入し、大仙市市民課へ提出(郵送、電子メール又はファクシミリ)してください。
- (2) 市から申込団体へ実施の可否、日程調整、必要事項等の確認のため、担当者様へ連絡を行います。

6 その他

申込みに当たり、次の点についてあらかじめご了承ください。

- ・ 申込み順に対応させていただきますので、申込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。
- ・ マイナンバーカードの申請からお渡しまで1ヵ月程度を見込んでいますが、申請件数に大幅な増加があった場合、更に時間を要することがあります。

申込み・問い合わせ先

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所 市民課

TEL : 0187-63-1111(内線120) FAX : 0187-63-8620

E-mail : simin@city.daisen.lg.jp